

第3次松江市子どもの読書活動推進計画 概要版

計画の概要

◆趣旨

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、第2次計画の成果や課題を検証しつつ、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ、第3次松江市子どもの読書活動推進計画を策定します。

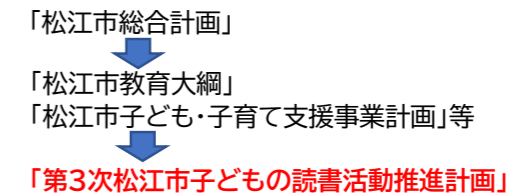
◆計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念は「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」と定められています。本計画は、この基本理念に沿って、松江市の子どもの読書活動を推進することを目的とします。

◆計画の対象 概ね18才以下のすべての子どもと子どもの読書活動に関わるすべての市民、地域、学校、行政、その他関係機関

◆計画の期間 令和6年4月～令和11年3月

◆計画の位置づけ



計画の目標

◆目標 すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備し、「読書に親しむ子ども」を増やします。

◆数値目標

(1)不読率

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	3%	2%
中学2年	12%	8%
高校2年	37%	26%

(2)読書が好きな児童・生徒の割合

	令和4年	令和10年(目標)
小学5年	74%	80%
中学2年	73%	80%
高校2年	75%	80%

(1)「不読率」は1か月間に一冊も読書をしなかった児童・生徒の割合(紙の書籍+電子書籍の不読率)
令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」(令和4年12月実施)の調査結果

(2)読書が「好き」または「どちらかという好き」と答えた児童・生徒の割合
令和4年は「松江市の子どもの読書に関するアンケート」(令和4年12月実施)の調査結果



施策の展開

◆取組方針

1. 不読率の低減・・・就学前からの読み聞かせの促進や学校における探究的な学習活動での図書館の活用促進、「読書週間」等による啓発の強化を図るとともに、子どもの意見聴取の機会を確保し取組に反映する等、子どもの視点に立った読書活動の推進を行うことにより不読率の低減を図る。
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保【新規】・・・令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(「読書バリアフリー法」)を踏まえ、障がいのある子ども、外国にルーツのある子どもなど、多様な子どもに読書機会を提供するための環境を整備する。
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備【新規】・・・国のGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、市立図書館の電子書籍サービス導入の検討、学校でのタブレットによる読書支援の検討、視覚障がい者等向け音声データの提供、図書館システムの利便性向上などデジタル化を図る。
4. 子どもの読書活動を支える人材の育成・・・保護者への啓発、教職員、保育士、ボランティアへの研修の機会提供により人材育成を図る。

◆取組内容

子どもが、成長段階に合わせて4つの読書活動を積み上げていけるよう、市立図書館が核となり、家庭・地域、幼稚園・保育所・認定こども園、学校等が連携して取組を行います。

<読書活動の段階>

いっしょに読書	身近な人とのふれあいによって豊かな感受性を育む
楽しむ読書	自ら楽しんで読むことで五感を養う
調べる読書	見つけ出して発信する力を身につける
考える読書	多様な文化や価値観を理解し、自分の生き方を見つめる

